

寺報

No.702

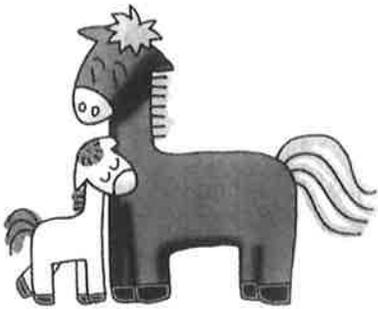
令和8年2月

蓮華寺
發行

御聖訓

日蓮は明日佐渡の国へまかるなり。今夜のさむきに付ても、牢のうちのあるさま、思いやられていたはしく候へ。

『土籠御書』



(解説)

日蓮大聖人は我が国と一般大衆を救わんが為に、幕府に対して法華経を信仰する事を進言しましたが取り入れられず、数々の法難を受けられました。その中でも、『佐渡流罪』は非常な法難でした。何故なら、当時の佐渡ヶ島の流罪とは、死罪を意味していたからなのです。

しかし日蓮大聖人は、明日極寒の佐渡へ流されようとする時でも、ご自分の苦勞については一言も述べず、ただ鎌倉の獄中につながっていた愛弟子『日朗上人』の事を気遣い、この励ましのお言葉を送られたのです。

「あなたは今夜の寒さを土牢の中で、どう過ごしますか、その有様を思うと私の胸は張り裂けるように痛みます」と。

このお言葉に感動し、日朗上人は号泣されました。最近、自己中心型の人が多くなり、相手を思いやるという心を持たない人が増えてきました。

でも、我々法華経・お題目を唱える者は、この日蓮大聖人のお心をお手本としていきたいものです。

節分会のお知らせ

二月三日（火）

午後六時開始

男性大厄	数え二十五歳	平成十四年生れ
	数え四十二歳	昭和六十年生れ
女性大厄	数え十 九歳	平成二十年生れ
	数え三十三歳	平成六年生れ
男女共通	・前厄・後厄（厄年の前後）	
	昭和五年・十七年・二十九年	
	四十一年・五十三年生れ	
年男・年女（午年）	平成二年・十四年・二十六年生れ	
	令和八年生れ	
その他	・還暦（六十一歳）・古稀（七十歳） ・喜寿（七十七歳）・傘寿（八十歳） ・米寿（八十八歳）・卒寿（九十歳） ・白寿（九十九歳） <small>④いづれも数え年です。</small>	
	<small>・今年ご祈祷希望者はどなたでも受けられます。</small>	

★八方塞がり

困った状態を表す時に使う『八方塞がり』という言葉があります。

この年に当る人は何をやっても上手くいかず、どうしようもない状態におちいつたり、またどの方面に行っても差し障りが出てくる事があります。

八方とは「東・西・南・北・南東・南西・北東・北西」をいいますが、この方角よりも、皆様一人一人が持つています年令ごとの星回りに現れる厄を、この年にお祓いしなくてはなりません。

これを『八方塞がり』の厄除け祈祷といます。

*令和八年度の八方塞がり

男女共通（数え年）

昭和二年（百歳）	十一年（九十一歳）	二十年（八十二歳）	二十九年（七十三歳）	三十八年（六十四歳）	四十七年（五十五歳）	五十六年（四十六歳）
平成二年（三十七歳）	十一年（二十八歳）	二十年（十九歳）	二十九年（十歳）	令和八年（一歳）		

★厄払い・三千五百円

- ◎豆まき ◎祈願読上げ
- ◎ご祈祷 ◎厄札 ◎絵馬
- ◎福豆のお土産等

④当日、ご本人が来られない場合は、代理の方か、または帯・ベルト・着物・肌着等、身に着ける物をご持参下さい。

前もってお寺に預かられても結構です。

★一般祈願・千円（◎節分札◎祈願読上げ）

【随時受付中】

当山蓮華寺では、本年大厄（前厄・後厄も含む）に当ります男女、また干支の午（うま）年に当ります年男・年女、更に今年『八方塞がり』の方、今年特別にご祈祷を希望する方々に、まず厄払いのご祈祷とお加持を受けて戴き、次に豆まき（落花生）、最後に絵馬と厄除けのお



札、お土産をお渡し致します。

この時、お渡しする『絵馬』は、その場か後でも差し支えありませんが、住所・氏名・数え年、そして一年間の願い事を書いてお寺にお納め下さい。

お寺ではこれを一年間、大本堂の御寶前に奉納し毎朝祈願のお経をお上げします。

また、『厄除けのお札』はご本人が寝ている部屋の柱の上の方に、一年間張って下さい。

向きは、寝ている方の頭の方向がよいでしょう。必ずお願い致します。

厄払い

私達が一生の中で、特に災難に遭う恐れが多く、慎みたい年を『厄年』といます。

男性は二十五歳と四十二歳、女性は十九歳と三十三歳の、いづれも数え年を『大厄』といい、またその前後の年を『前厄』『後厄』といひまして、この三年間を慎む風習が昔からあります。

厄年に当る人が、神仏の前で厄災の起こらないようにと祈念する行事を「厄払い」、また除厄祈祷といます。

日蓮大聖人は、法華経を信仰する事で「三十三の厄、転じて三十三の幸いとならせ給うべし」と教えられ、昔から信者の厄年の男女は、法華経・お題目の力によつて除厄得幸を祈つてきました。

当山では、厄年以外の今年【午年】の『年男・年女』また『還暦』『古稀』『喜寿』『傘寿』『米寿』『卒寿』『白寿』等、更にその年の除災を願う方々は、どなたでもご祈祷を受ける事が出来ます。

また一般の参拝の方々は、除厄された方よりまかれる豆を拾い、今年の福を分けてもらつて下さい。

節分と豆まき

季節の分かれ目を「節分」といい、昔は一年の中で『立春・立夏・立秋・立冬』の前日をこう読んでいました。

しかし、旧暦を使用していた当時では、やがて年越しと重なる『立春』が特に重んじられ、室町時代の中頃には『立春』の前日のみを『節分』というようになったのでした。

この日に行う行事を『追儺会』といいます。

『追儺』とは難を追い払うという意味で【厄落とし】

【厄払い】ともいい、我々に災いをなし、また苦しめる疫病・悪霊・厄神を払い、幸せをもたらす善霊・福神・善神を向い入れる行事をいいます。

また、豆まきは千七百年以上前の中国の書物に「悪鬼を払うのに節分に五穀や大豆を以て追い払う」と書かれているように古くから行われていた行事です。

この二つの行事が併合し、現在まで続いているようです。

その後、我が国でも今から七百年以上前に宮中で取り入れられ、更に江戸時代には民間の神社やお寺でも行われるようになり、時代と共に「鬼は外、福は内」の掛け声の元、庶民の間に広まっていったようです。

大豆には「季節の悪いもの退け、また払う」という意味があり、また豆にも鬼の魔目（まめ）をつぶし、魔滅（まめつ）する事が出来るという意味から使われたといわれています。

豆まきの後、自分の数え年より一粒よけいに豆を食べるとよいといわれていますが、これは幸せが更に一年続くようにとの願いが込められたものだそうです。



『星 祭』お申し込みのお知らせ

当山では毎年三月に行われます『星祭』の期間中皆様のご家族のお名前と数え年を記入しました「星（剣守札）」をお祀りして、その年の善星が皆来し、悪星が退散して、一年間無事安泰でありますようにと祈願致します。

その時に、皆様がお受けになります「星」のお申し込みは、事務所に置いてあります専用の用紙に、ご家族のお名前・性別・数え年・住所等をお書きの上、お早めにお申し込み下さい。

※剣 守 札（星）【一体・・・二百円】



どうか、檀信徒の皆様は、是非とも毎年この「星（剣守札）」をお申し込み戴き、そして、いまだ知らない方がおりましたら、お勧めになりますようにお願い致します。

二月十三日（金）より受付します。

『御守護』札を

貼付しましょう！

当山で毎年年末に用意致します『御守護札』は、蓮華寺の檀家である証明と、その家をご守護する為のお札ですので、必ず玄関に貼付するようにして下さい。

まだ檀家の中でも知らないで、貼付していない家庭も沢山あります。

どうか、今年度より貼付するようお願い致します。



（五百円）

また、その年に家でご不幸などがあつた場合でも、御札・御幣等は必ず毎年取り替えるようにして下さい。

☆ 靈 断

檀信徒の皆様で、日頃から何か困り事や悩み事がありましたら、迷わずに蓮華寺までご相談下さい。

日蓮宗に伝わる秘法『九識靈断法』にて当山僧侶が解決、ご指導致します。

なお、宗旨宗派は問いません。 ☎776-5840

【相談料は原則として三千元となります】

永代供養堂

当山会館の三階にあります「永代供養堂」は、今後後を見る事が出来ない仏様をご供養する所です。まず、当山指定のお位牌の正面に『ご戒名』または『先祖代々之諸精霊』と彫り、裏面には施主名を彫り御寶前にお祀りします。そして、蓮華寺のお寺が続く限り、永遠にご供養して参ります。

ここでは、毎朝僧侶がお経を上げ、ご命日の日にはご戒名を読み上げますし、また先祖代々のご供養はお申込みのあった日に読み上げをしています。

永代供養塔

当山境内にあります「永代供養塔」は、今後、後を見る事が出来ない『個人のお骨』また『先祖代々のお骨』を埋骨し、永代に渡りご供養しております。

ここは、毎月僧侶がお経を上げ、ご供養を欠かす事はありません。

(注)どちらも詳細は、当山事務所までご相談下さい。

☎017-776-5840

『霊神符』を持ちましょう！

最近も思いもよらない事故・事件・災害が多発して特に、お子さんやお年寄りが多く巻き込まれている状態です。

檀信徒の皆様も「私だけは大丈夫」というお考えはお止めになりまして、素直に毎月『霊神符』(お守り)を肌身離さずお持ちになりますようお願いいたします。

【一体・百八十円】

『聖徒団会員』募集！

毎月ついたちの「盛運祈願会」の中で、住職上人が各会員の『家内安全』をご祈願致します。

その他、大本堂御寶前のお花、皆様にお配りする新聞『聖徒タイムズ』・寺報等の援助などに活用します。

会費・・・年額二、四〇〇円(月二百円)

『提灯』の募集！

当山で『お正月』『鬼子母神大祭』『御会式』に下げます『提灯』(トロー)を募集致します。

作成価格は八千円、年間の管理費が二千円ですので、初年度は一万円となります。

身に着ける「お守り」

当山では、次の三つのお守りを、全檀信徒の皆様にならず身に付けて戴きますようお願いしています。

霊神符



生命に係わる事故や災難から身を護るお守りで、必ず身に付けて、毎月交換して戴きます。

五段のお守り



我々の計り知れない死霊・生霊・野狐・厄神・呪詛の五段の邪気から身を護るお守りで、年に一回交換します。

カード型ご本尊



日蓮宗の大曼荼羅御本尊を小型化したお守りで、右の二つのお守りを、更に強くお護りして戴く為に一緒に身に付けて、年に一回交換します。

各『会費』納入のお願い

檀信徒の皆様で、令和七年度の『護持会費』『位牌堂管理費』『トロー代(提灯)』『聖徒団会費』等の納入がまだされていない方は、どうかご協力をお願い致します。

この中で『護持会費』は、全檀家の皆様に「日蓮宗々門」と宗教法人「蓮華寺」の護持運営の為にお願いしています。

また『位牌堂管理費』は位牌堂の電気・掃除等のメンテナンス代、『トロー代』は大行事の際に下げます提灯の電気・修理費等、『聖徒団会費』は月初めの家内安全の祈願料と聖徒団の運営費として、いずれも加名者の方のみをお願いしています。

なお令和八年度分も、よろしくお願い致します。

(注)昭和二年に完成し、昭和二十年の青森大空襲にも耐えてきました蓮華寺『大本堂』、現在一〇〇年を経ても青森で一番古い建物となりました。

どうか、皆様のお力で守り続けていきましょ。その為には、皆様の護持会費が支えとなります。

二月の行事

一 日(日) 『盛運祈願会』 午後一時より

・ 毎月のお守り【霊神符】の交換の日です。

・ お勤めに参拝し、お経とお題目を唱え、お守りを交換しましょう。

・ 聖典(お教本)と数珠は必ずご持参下さい。

・ 檀信徒の方は必ずお守りを持ちましょう。



三 日(火) 『節分会』 午後六時より

十三日(金) 『日蓮大聖人のご命日』 午後一時より

・ お経 如来神力品第二十一 (訓読・日本語読み)
如来寿量品第十六 (真読・漢字読み)

・ 日蓮大聖人へのご報恩を忘れず参拝しましょう。

十九日(木) 甲子きのえね 『大黒様の日』 朝のお勤め中

日常の中に仏世界

☆奉仕のお知らせ

三 日(火) 『節分会』のお手伝いと後片付け

教宣部男女・午後三時より

* 今月は、「節分会」の大有事がありますので、お手伝いの方が沢山必要です。

どうか皆様のご協力をよろしくお願い致します。

② 一般檀信徒の方でご奉仕出来ます方は、当日時間までにご集合下さい。

◎ 教宣部長・杉淵昌三まさみ

『十三日のお勤め』

に参拝しましょう!

檀信徒研修会は

三月までお休みです

御礼

昨年度の『大黒祭』の福引に景品を提供してくれました、「川よし」様と「浅野屋仏壇店」様に心より感謝し御礼を申し上げます。